

株式会社アプロサイエンスを認定！

次世代育成支援対策推進法第13条に基づき、徳島県内第10号として、株式会社アプロサイエンスを平成24年2月13日付けで認定しました。



平成24年3月7日の認定通知書交付式において、加藤局長から認定通知書の交付を受ける株式会社アプロサイエンスの黒住氏（右）



認定マーク「くるみん」

株式会社アプロサイエンスの取組の概要

1 行動計画の期間

平成21年10月1日～平成23年12月31日（2年3か月）

2 行動計画の目標

- ① 女性社員の育児休業取得率を80%以上にする事。
- ② 小学校就学までの子を養育する労働者のための短時間勤務制度導入。
- ③ 月一回の「ノー残業デー」の設定を行い、子育て時間の確保を図る。

3 取組結果

- ① 女性社員の育児休業取得率 100%
- ② 平成21年10月に法を上回る短時間勤務制度導入
- ③ 「ノー残業デー」の実施

※ その他の先進的取組

- ① 男性の看護休暇取得者 1名
- ② 子の看護休暇、介護休暇の休暇中及び育児短時間勤務、介護短時間勤務の短時間勤務取得期間中の定期昇給、退職金の算定について通常勤務査定